



2019年10月30日

各 位

東京都中央区日本橋兜町1番10号
平和不動産株式会社
代表取締役 土本清幸
(コード番号8803)東京・名古屋市場第一部・福岡・札幌
問合せ先 取締役常務執行役員 岩崎範郎
TEL 03-3666-0182

当社従業員による会社資産の不正流用の疑義の調査による
2020年3月期第2四半期決算発表の延期のお知らせ

当社は、2019年10月31日に予定しておりました2020年3月期第2四半期決算の発表を延期することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算発表延期の理由

当社では、2019年10月31日の決算発表に向けて準備を進めてまいりましたが、本年8月から実施の税務調査の過程で、当社は、当社従業員による会社資産の不正流用の疑義（以下「本件」といいます。）を認識したため、2019年10月11日に社内調査委員会を設置して調査を実施し、関係者に対する事情聴取等を行っております。これによる当社決算への影響の有無を確認するために一定の時間を要することから、2020年3月期第2四半期決算の発表を延期するものであります。

2. 社内調査委員会の設置について

(1) 社内調査委員会の構成

委員長 土本清幸（当社 代表取締役）
委員 山田和雄（当社 取締役常務執行役員）
委員 岩崎範郎（当社 取締役常務執行役員）
委員 加藤尚人（当社 常勤監査役）
委員 藤津康彦（弁護士 森・濱田松本法律事務所）
委員 中島祐輔（公認会計士 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社）

なお、本件については、経営陣の関与する組織的不正の疑義は生じていないため、調査の効率性及び迅速性の観点から、調査体制としては社内調査委員会としつつ、不正調査等に豊富な経験を有する外部専門家（弁護士・会計士）も委員に加えることで、客観的かつ深度ある調査が可能であると判断しております。

(2) 社内調査委員会設置の目的

- ・本件に関する事実関係（類似事象の存否を含む）の調査
- ・本件による連結財務諸表、個別財務諸表への影響の検討
- ・本件が生じた原因究明と再発防止策の提言

3. 今後の予定

社内調査委員会による社内調査を踏まえ、監査法人とも協議した後に、決算発表を行う予定であります。なお、延期後の決算発表予定日については、決定次第、速やかに公表する予定であります。

株主・投資家の皆様をはじめ取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上